

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-10760

(P2006-10760A)

(43) 公開日 平成18年1月12日(2006.1.12)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
G09G 5/14 (2006.01)	G09G 5/14 A	5C058
G06F 3/048 (2006.01)	G06F 3/00 656A	5C082
G09G 5/00 (2006.01)	G09G 5/00 510H	5E501
H04N 5/66 (2006.01)	G09G 5/00 550B	
G09G 5/36 (2006.01)	H04N 5/66 D	

審査請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 11 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2004-183779 (P2004-183779)
 (22) 出願日 平成16年6月22日 (2004. 6. 22)

(71) 出願人 000002185
 ソニー株式会社
 東京都品川区北品川6丁目7番35号
 (74) 代理人 100095957
 弁理士 亀谷 美明
 (74) 代理人 100096389
 弁理士 金本 哲男
 (74) 代理人 100101557
 弁理士 萩原 康司
 (72) 発明者 是澤 昭男
 東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソ
 ニー株式会社内
 Fターム(参考) 5C058 BA21 BA22 BA24

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 コンテンツ表示装置、コンテンツ表示方法、プログラム及び記録媒体

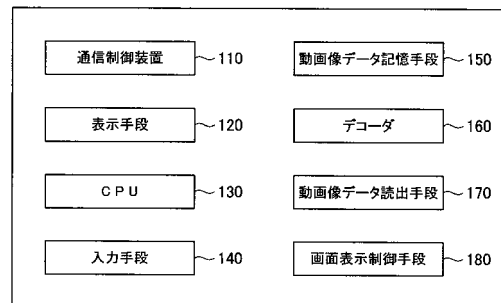
(57) 【要約】

【課題】 コンテンツの視聴を妨げることなく、コンテンツの制御部を簡易かつ容易に表示させることが可能なコンテンツ表示装置等を提供する。

【解決手段】 所定のコンテンツ画像の画面表示と、当該コンテンツ画像を制御するための制御部の画面表示とを制御可能な画面表示制御手段を有するコンテンツ表示装置において、画面表示制御手段は、画面上に制御部を非表示とする場合には、画面上に所定の縦横比でコンテンツ画像を全画面表示し、画面上に制御部を表示する旨の指示があった場合には、制御部を予め設定された所定領域に表示すると共に、コンテンツ画像を、その縦横比を維持した状態で残余の領域に縮小表示する。

【選択図】 図1

10 動画再生装置(コンテンツ表示装置)



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

所定のコンテンツ画像の画面表示と、当該コンテンツ画像を制御するための制御部の画面表示とを表示制御することが可能な画面表示制御手段を有するコンテンツ表示装置において、

前記画面表示制御手段は、

前記制御部を非表示にする場合には、前記画面上に所定の縦横比でコンテンツ画像を全画面表示し、

前記制御部を表示する場合には、前記制御部を予め設定された所定領域に表示すると共に、前記コンテンツ画像を、その縦横比を維持した状態で残余の領域に縮小表示する、
ことを特徴とするコンテンツ表示装置。

10

【請求項 2】

前記画面上に表示され制御部は、その操作が所定時間おこなわれない場合には、自動的に非表示とされる、ことを特徴とする請求項 1 に記載のコンテンツ表示装置。

【請求項 3】

前記制御部の表示は、前記コンテンツ表示装置の入力手段が押下されたことを検知して実行される、ことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載のコンテンツ表示装置。

【請求項 4】

前記コンテンツ表示装置の前記入力手段は、キーボードあるいはマウスである、ことを特徴とする請求項 3 に記載のコンテンツ表示装置。

20

【請求項 5】

所定のコンテンツ画像の画面表示と、当該コンテンツ画像を制御するための制御部の画面表示とを表示制御することが可能な画面表示制御手段を有するコンテンツ表示装置におけるコンテンツ表示方法であって、

前記画面表示制御手段は、

前記画面上に所定の縦横比でコンテンツ画像を全画面表示し、

前記制御部を表示する旨の指示があった場合には、前記制御部を予め設定された所定領域に表示すると共に、前記コンテンツ画像を、その縦横比を維持した状態で残余の領域に縮小表示する、

ことを特徴とするコンテンツ表示方法。

30

【請求項 6】

前記画面上に表示された制御部は、その操作が所定時間おこなわれない場合には、自動的に非表示とされる、ことを特徴とする請求項 5 に記載のコンテンツ表示方法。

【請求項 7】

前記制御部の表示は、前記コンテンツ表示装置の入力手段が押下されたことを検知して実行される、ことを特徴とする請求項 5 または 6 に記載のコンテンツ表示方法。

【請求項 8】

前記コンテンツ表示装置の前記入力手段は、キーボードあるいはマウスである、ことを特徴とする請求項 7 に記載のコンテンツ表示方法。

【請求項 9】

コンピュータに対し、

画面上に所定の縦横比でコンテンツ画像を全画面表示し、

制御部を表示する旨の指示があった場合には、前記制御部を予め設定された所定領域に表示すると共に、前記コンテンツ画像を、その縦横比を維持した状態で残余の領域に縮小表示する、

ように機能させるためのプログラム。

40

【請求項 10】

コンピュータに対し、

画面上に所定の縦横比でコンテンツ画像を全画面表示し、

制御部を表示する旨の指示があった場合には、前記制御部を予め設定された所定領域に表

50

示すると共に、前記コンテンツ画像を、その縦横比を維持した状態で残余の領域に縮小表示する、

ように機能させるためのプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、コンテンツ表示装置、コンテンツ表示方法、プログラム及び記録媒体に関し、さらに詳細には、コンテンツを制御するための制御部を画面表示することが可能なコンテンツ表示装置、コンテンツ表示方法、プログラム及び記録媒体に関する。

【背景技術】

【0002】

従来においては、例えば動画像コンテンツなどのコンテンツ画像を表示するコンテンツ表示装置においては、コンテンツを表示する画面表示領域とは別途の領域に制御ボタン群からなる制御部を表示させたり、必要に応じてコンテンツ画面上に制御ボタンを表示させることが行われていた。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

しかしながら、上記コンテンツ画面表示領域とは別途の領域に制御部を表示する場合には、その領域には常に制御ボタン群からなる制御部が表示されているので、コンテンツ画面表示領域は、相対的に小さい表示領域となってしまう、という問題がある。

【0004】

また、コンテンツ画面上に制御ボタン群からなる制御部を表示する場合には、ユーザが例えば動画コンテンツを視聴する際の妨げとなってしまう、という問題がある。さらに、その制御対象が制御ボタン群からなる制御部で隠れた部分に存在していた場合は、コンテンツ画面をスクロールさせるなど余分な操作が必要となる、という問題がある。さらに、制御ボタン群からなる制御部を非表示にする場合には、何らかのキー操作が必要であり、その操作が面倒である、という問題がある。

【0005】

したがって、本発明の目的は、コンテンツ画像の視聴を妨げることなく、当該コンテンツ画像の制御部を簡易かつ容易に表示させることが可能な新規かつ改良されたコンテンツ表示装置、コンテンツ表示方法、プログラム及び記録媒体を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するため、本発明の第1の観点においては、所定のコンテンツ画像の画面表示と、当該コンテンツ画像を制御するための制御部の画面表示とを表示制御することが可能な画面表示制御手段を有するコンテンツ表示装置において、前記画面表示制御手段は、前記制御部を非表示にする場合には、前記画面上に所定の縦横比でコンテンツ画像を全画面表示し、前記制御部を表示する場合には、前記制御部を予め設定された所定領域に表示すると共に、前記コンテンツ画像を、その縦横比を維持した状態で残余の領域に縮小表示する、ことを特徴とするコンテンツ表示装置が提供される。

【0007】

上記記載の発明では、制御ボタン群からなる制御部を画面表示する場合であっても、ユーザは、不快感を感じることなくコンテンツ画面全域を視聴し続けることができる。また、制御ボタン群からなる制御部を表示する際に、コンテンツ画面の一部が隠されることがないので、制御対象部分が隠されてスクロールさせるなどの余分な手間が発生することもない。

【0008】

また、前記画面上に表示され制御部は、その操作が所定時間おこなわれない場合には、自動的に非表示とされる、如く構成すれば、制御ボタン群からなる制御部は、所定時間経

10

20

30

40

50

過後に自動的に非表示とされてコンテンツ画面が全画面表示されるので、ボタンの押下等による制御部を非表示操作を行う手間が省略される。

【0009】

また、前記制御部の表示は、前記コンテンツ表示装置の入力手段が押下されたことを検知して実行される、如く構成すれば、ユーザは、簡易かつ容易な動作で制御部を表示する旨の指示を出すことができる。

【0010】

また、前記コンテンツ表示装置の入力手段は、キーボードあるいはマウスである、如く構成することができる。

【0011】

上記課題を解決するため、本発明の第2の観点においては、所定のコンテンツ画像の画面表示と、当該コンテンツ画像を制御するための制御部の画面表示とを表示制御することが可能な画面表示制御手段を有するコンテンツ表示装置におけるコンテンツ表示方法であって、前記画面表示制御手段は、前記画面上に所定の縦横比でコンテンツ画像を全画面表示し、前記制御部を表示する旨の指示があった場合には、前記制御部を予め設定された所定領域に表示すると共に、前記コンテンツ画像を、その縦横比を維持した状態で残余の領域に縮小表示する、ことを特徴とするコンテンツ表示方法が提供される。

10

【0012】

上記記載の発明では、制御ボタン群からなる制御部を画面表示する場合であっても、ユーザは、不快感を感じることなくコンテンツ画面全域を視聴し続けることができる。また、制御ボタン群からなる制御部を表示する際に、コンテンツ画面の一部が隠されることがないので、制御対象部分が隠されてスクロールさせるなどの余分な手間が発生することもない。

20

【0013】

また、前記画面上に表示された制御部は、その操作が所定時間おこなわれない場合には、自動的に非表示とされる、如く構成すれば、制御ボタン群からなる制御部は、所定時間経過後に自動的に非表示とされてコンテンツ画面が全画面表示されるので、ボタンの押下等による制御部を非表示操作を行う手間が省略される。

【0014】

また、前記制御部の表示は、前記コンテンツ表示装置の入力手段が押下されたことを検知して実行される、如く構成すれば、ユーザは、簡易かつ容易な動作で制御部を表示する旨の指示を出すことができる。

30

【0015】

また、前記コンテンツ表示装置の入力手段は、キーボードあるいはマウスである、如く構成することができる。

【0016】

上記課題を解決するため、本発明の第3の観点においては、コンピュータに対し、画面上に所定の縦横比でコンテンツ画像を全画面表示し、制御部を表示する旨の指示があった場合には、前記制御部を予め設定された所定領域に表示すると共に、前記コンテンツ画像を、その縦横比を維持した状態で残余の領域に縮小表示する、ように機能させるためのプログラムが提供される。

40

【0017】

上記課題を解決するため、本発明の第4の観点においては、コンピュータに対し、画面上に所定の縦横比でコンテンツ画像を全画面表示し、制御部を表示する旨の指示があった場合には、前記制御部を予め設定された所定領域に表示すると共に、前記コンテンツ画像を、その縦横比を維持した状態で残余の領域に縮小表示する、ように機能させるためのプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体が提供される。

【発明の効果】

【0018】

本発明においては、制御ボタン群からなる制御部を画面表示する場合であっても、ユー

50

ザは、不快感を感じることなくコンテンツ画面全域を視聴し続けることができる。また、制御ボタン群からなる制御部を表示する際に、コンテンツ画面の一部が隠されることがないので、制御対象部分が隠されてスクロールさせるなどの余分な手間が発生することもない。

【発明を実施するための最良の形態】

【0019】

以下に添付図面を参照しながら、本発明の好適な実施の形態について詳細に説明する。なお、本明細書及び図面において、実質的に同一の機能構成を有する構成要素については、同一の符号を付することにより重複説明を省略する。

【0020】

まず、図1に基づいて、実施形態にかかるコンテンツ表示装置10の構成を説明する。図1は、本実施形態にかかるコンテンツ表示装置10の構成を示すブロック図である。なお、以下では、コンテンツ表示装置10として、動画像コンテンツを再生表示する動画像再生装置を例に挙げて説明する。

10

【0021】

まず、図1に示すように、本実施形態にかかる動画像再生装置（コンテンツ表示装置）10は、動画像コンテンツを提供する動画像提供サーバ装置（図示せず）との通信を制御する通信制御装置110、動画像提供サーバ装置から送信された動画像コンテンツを表示する表示手段（ディスプレイ）120、コンテンツ表示装置10の全体制御を実行するCPU130、情報データなどの各種データを入力するための入力手段140、動画像サーバ装置から送信された動画像データを記憶するための動画像データ記憶手段150、動画像データをデコード処理するためのデコーダ160、動画像データを読み出すための動画像データ読出手段170、動画像コンテンツの大きさや表示位置、及び動画像コンテンツの制御ボタン群からなる制御部の表示制御をおこなう画面表示制御手段180、などから構成される。

20

【0022】

通信制御装置110は、動画像コンテンツを提供する動画像提供サーバとの通信を実行する装置である。なお、本実施形態においては、動画像提供サーバから動画像コンテンツを取得する構成を例に挙げて説明するが、本発明は、例えばDVDなどの各種記録媒体や、予め動画像データを取得してハードディスクに格納されている場合においても実施

30

【0023】

表示手段（ディスプレイ）120は、再生される動画像コンテンツなどのコンテンツを表示するための例えばディスプレイからなる表示手段である。本実施形態においては、表示手段120に動画像コンテンツのみを表示する場合には、動画像コンテンツが所定の縦横比（例えば、4：3、あるいは16：9など）で全画面表示される。また、表示手段120上に当該動画像コンテンツの制御部を表示する場合には、制御部を予め設定された所定領域に表示すると共に、再生されている動画像コンテンツを、その縦横比を維持した状態で残余の領域に縮小表示される。

【0024】

CPU130は、動画像再生装置10の全体制御を実行する。本実施形態においては、画面上に制御部を表示する旨の指示があった場合には、画面表示制御手段180に対して、制御部を予め設定された所定領域に表示し、かつ動画像コンテンツをその縦横比を維持した状態で残余の領域に縮小表示するように指示する。また、画面上に表示された制御部の操作が所定時間行われなない場合には、画面表示制御手段180に対して制御部を非表示にするように指示する。

40

【0025】

入力手段140は、ユーザがコンテンツ表示装置10を各種操作するための手段であり、例えば、キーボードやマウスなどが含まれる。本実施形態においては、キーボードやマウスなどの入力手段の押下をトリガーとして、制御部が画面上に表示される。

50

【0026】

動画像データ記憶手段150は、動画像サーバ装置から送信された動画像データを記憶するためのものであり、かかる動画像データは動画像データ読出手段170により抽出される。デコーダ160は、抽出された動画像データのデコードを実行して動画像コンテンツを再生する手段である。再生される動画像コンテンツは、動画像表示制御手段180により、所定の表示領域に表示される。動画像データ読出手段170は、ユーザにより指定された動画像データを動画像データ記憶手段150から読み出す手段である。

【0027】

画面表示制御手段180は、再生される動画像コンテンツ及び当該動画像コンテンツを制御するための制御部を所定の表示位置に表示するように制御する手段である。かかる画面表示制御手段180により、動画像コンテンツの大きさや表示位置などの表示制御や、及び動画像コンテンツを制御するボタン群からなる制御部の表示あるいは非表示が実行される。本実施形態においては、動画像コンテンツのみを表示する場合には、動画像コンテンツが全画面表示される。一方、当該動画像コンテンツの制御部を表示する場合には、制御部を予め設定された所定領域に表示すると共に、動画像コンテンツを、その縦横比（例えば、4：3あるいは16：9など）を維持した状態で残余の領域に縮小表示する。

10

【0028】

本実施形態においては、当該動画像コンテンツの制御部を表示する場合には、制御部を予め設定された所定領域に表示すると共に、動画像コンテンツを、その縦横比を維持した状態で残余の領域に縮小表示する。このことにより、制御ボタン群からなる制御部を表示した場合であっても、動画像コンテンツの視聴を妨げずにユーザが不快感を感じることなくコンテンツ画面全域を視聴し続けることができる。また、制御ボタン群からなる制御部を表示する際に、コンテンツ画面の一部が隠されることがないので、制御対象部分が隠されてスクロールするなどの余分な手間が発生することはない。

20

【0029】

次に、図2～図5に基づいて、本実施形態にかかるコンテンツ表示方法について説明する。なお、図2は、本実施形態にかかるコンテンツ表示方法の動作フローを示すフローチャートである。なお、本実施形態においては、全画面表示された動画像コンテンツを視聴している際に、その制御部を表示する方法を例に挙げて説明する。

【0030】

まず、ステップS100で、例えば、アプリケーションを起動するなどして、動画像コンテンツの画面のみが表示画面上に全画面表示されている状態で、ユーザにより何らかのキーが押される（ステップS100）。即ち、ユーザ端末装置100の表示手段120上には、例えば、図3に示すように、オリンピックの動画像コンテンツが所定の縦横比（例えば、4：3あるいは16：9など）で全画面表示されている。このとき、本実施形態においては、動画像コンテンツの再生中に、例えばキーやマウスなどの入力手段の操作が監視されており、何らかのキー操作があったと判断された場合には、動画像コンテンツの制御部の表示が行われる。

30

【0031】

ステップS100で、ユーザにより何らかのキーが押下されると、ステップS102に移行し、動画像コンテンツが表示されている画面の所定領域に制御部を表示すると共に、コンテンツ画面の縦横比（例えば、4：3あるいは16：9など）を維持したまま縮小して表示する（ステップS102）。例えば、図4に示すように、制御ボタン群1224a～1224hからなる制御部を画面下方の所定領域1224に表示すると共に、動画像コンテンツは残余の領域1222に、その縦横比を維持した状態で縮小表示される。また、制御部を表示画面の左方に表示する場合には、例えば、図5に示すように、制御ボタン群1224a'～1224h'からなる制御部を画面左方の所定領域1224'に表示すると共に、動画像コンテンツは残余の領域1222'に、その縦横比を維持した状態で縮小表示することができる。

40

【0032】

50

このように、本実施形態においては、制御ボタン群からなる制御部を表示した場合であっても、動画像コンテンツの視聴を妨げずにユーザは不快感を感じることなくコンテンツ画面全域を視聴し続けることができる。また、制御ボタン群からなる制御部を表示する際に、コンテンツ画面の一部が隠されることがないので、制御部の制御対象部分が隠されてスクロールするなどの余分な手間が発生することはない。

【0033】

その後、ステップS104で、制御部の制御ボタンが押下されたか否かが判断される(ステップS104)。制御ボタンが押下されたと判断される場合には、ステップS106に移行して、押下された制御ボタンに対応する制御を実行する(ステップS106)。

【0034】

一方、制御ボタンが押下されないと判断される場合には、ステップS108に移行し、一定時間経過したか否かが判断される(ステップS108)。一定時間経過しないと判断される場合には、ステップS104に移行する。

【0035】

ステップS108で、一定時間経過したと判断される場合には、ステップS110に移行して、制御部を非表示にして、コンテンツ画面のみを全画面表示する(ステップS110)。本実施形態においては、制御ボタン群からなる制御部は、所定時間経過後に自動で非表示とされるので、ボタンの押下等により制御部を非表示にする操作を行う手間が省略される。

【0036】

このように、本実施形態においては、当該動画像コンテンツの制御部を表示する場合には、制御部を予め設定された所定領域に表示すると共に、動画像コンテンツを、その縦横比を維持した状態で残余の領域に縮小表示する。このことにより、制御ボタン群からなる制御部を表示した場合であっても、動画像コンテンツの視聴を妨げずにユーザが不快感を感じることなくコンテンツ画面全域を視聴し続けることができる。また、制御ボタン群からなる制御部を表示する際に、コンテンツ画面の一部が隠されることがないので、制御対象部分が隠されてスクロールするなどの余分な手間が発生することはない。

【0037】

以上、添付図面を参照しながら本発明の好適な実施形態について説明したが、本発明は係る例に限定されないことは言うまでもない。当業者であれば、特許請求の範囲に記載された範疇内において、各種の変更例または修正例に想到し得ることは明らかであり、それらについても当然に本発明の技術的範囲に属するものと了解される。

【0038】

例えば、上記実施形態においては、制御部を画面下方あるいは画面左方に表示した例を挙げて説明したが、かかる例には限定されない。例えば、画面上方あるいは画面右方に表示することもできる。また、制御部の表示位置やサイズは、制御ボタン群に含まれる設定等で調整することもできる。

【0039】

また、上記実施形態においては、アプリケーションの起動時に動画像コンテンツのみを表示する例を挙げて説明したが、かかる例には限定されない。例えば、アプリケーション起動時に、制御部を画面表示するように構成することもできる。なお、この場合には、表示画面中の所定領域に制御部を表示すると共に、コンテンツ画面の縦横比を維持したまま縮小して表示される(ステップS104)。また、この場合には、制御部が表示されて一定時間経過したと判断される場合には、制御部の表示を閉じて、コンテンツ画面のみが表示される(ステップS106～ステップS110)。

【0040】

また、上記実施形態においては、コンテンツ画面として、動画像コンテンツを表示する例を採用したが、かかる例には限定されない。例えば、静止画像コンテンツやテキストなどのコンテンツを表示する場合であっても実施することができる。

【産業上の利用可能性】

10

20

30

40

50

【 0 0 4 1 】

本発明は、コンテンツ表示装置等に適用可能であり、さらに詳細には、コンテンツを操作するための制御部を画面表示することが可能なコンテンツ表示装置等に適用可能である。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 4 2 】

【 図 1 】 第 1 の実施の形態にかかるコンテンツ表示装置の構成を示すブロック図である。

【 図 2 】 第 1 の実施の形態にかかるコンテンツ表示方法の動作フローを示すフローチャートである。

【 図 3 】 第 1 の実施の形態にかかるコンテンツ画面のみが表示された状態を示す説明図である。 10

【 図 4 】 第 1 の実施の形態にかかる制御部が画面下部に表示された状態を示す説明図である。

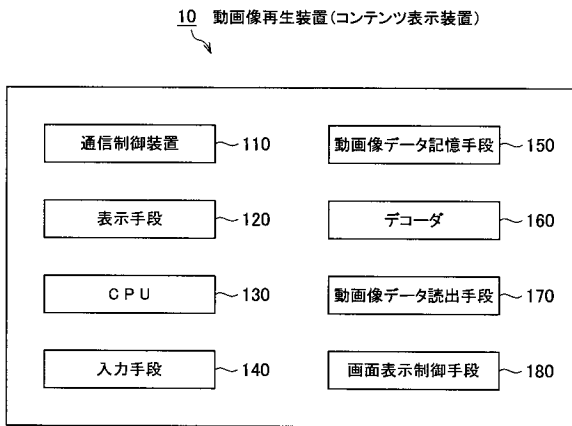
【 図 5 】 第 1 の実施の形態にかかる制御部が画面左部に表示された状態を示す説明図である。

【 符号の説明 】

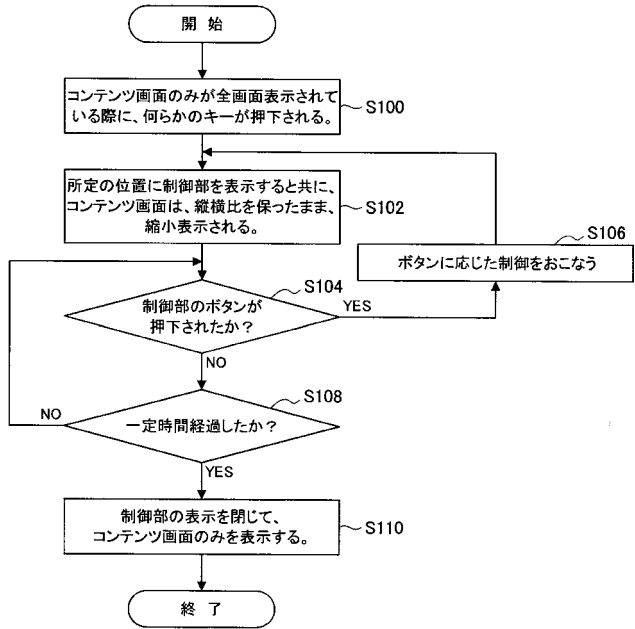
【 0 0 4 3 】

- 1 0 コンテンツ表示装置
- 1 1 0 通信制御装置
- 1 2 0 表示手段 (ディスプレイ)
- 1 2 2 2 動画表示領域
- 1 2 2 4 制御部表示領域
- 1 3 0 C P U
- 1 4 0 入力手段
- 1 5 0 動画像データ記憶手段
- 1 6 0 デコーダ
- 1 7 0 動画像データ読出手段
- 1 8 0 表示制御手段

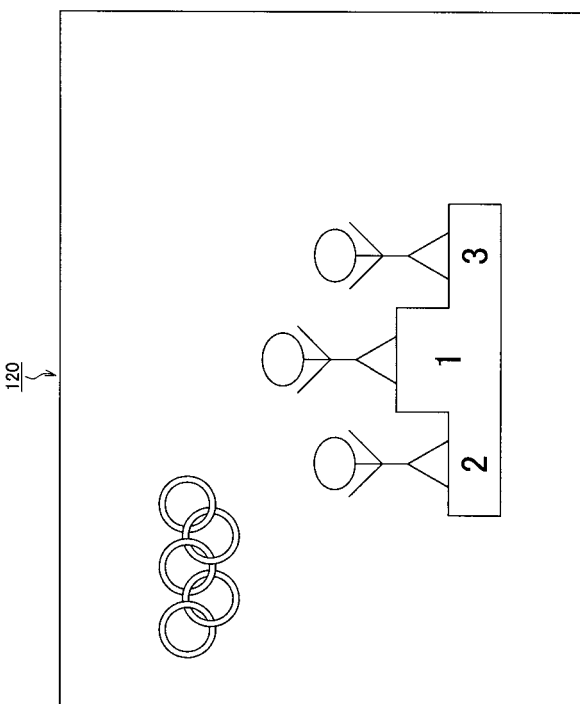
【図1】



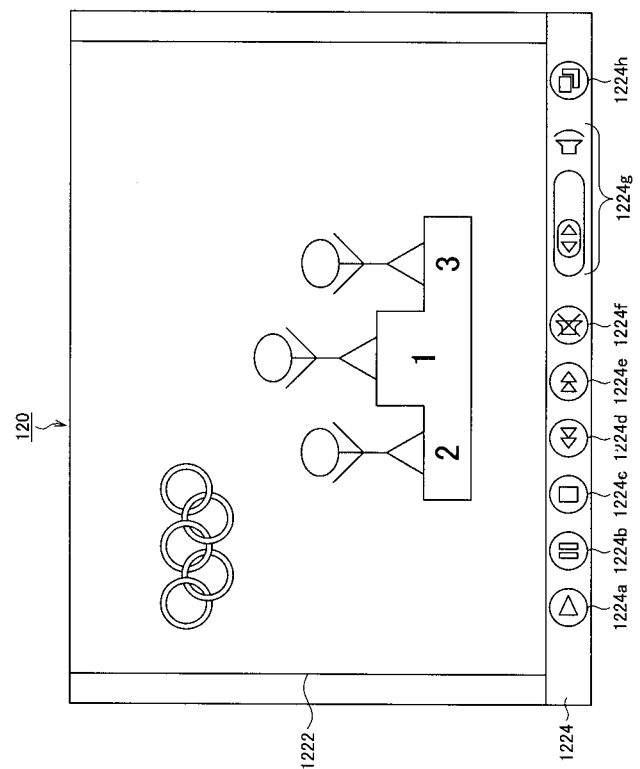
【図2】



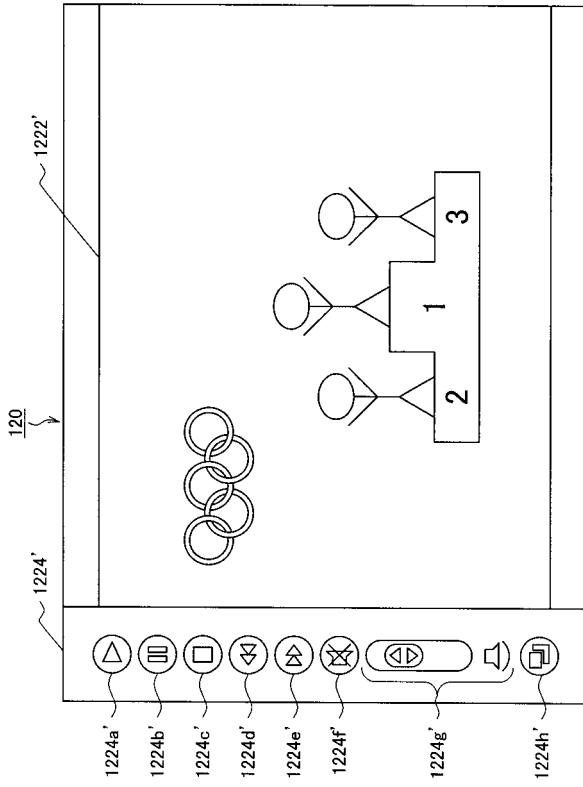
【図3】



【図4】



【 図 5 】



フロントページの続き

(51) Int.Cl.

F I

テーマコード(参考)

G 0 9 G 5/36 5 2 0 G

Fターム(参考) 5C082 AA01 AA02 AA21 BB53 CA34 CA62 CA81 CB06 DA73 DA86
MM08
5E501 AA20 AC37 BA03 CA02 CB02 CB09 EA02 FA15 FB03 FB04